農業―農業及び蚕糸
211204Ａ0002　佐々木欽也　211204Ｌ0001　多田　圭一
農業―農村地域計画
211205Ｌ0001　足立　徹
森林―林業
211301Ｂ0002　城土　裕　211301Ｂ0003　菊池　譲
森林―森林土木
211302Ｄ0001　井上　昇　211302Ｄ0003　須本　孝幸　211302Ｅ0002　水谷　克也
211302Ｌ0002　森　正一
森林―林産
211303Ｃ0001　綾木　光弘
森林―森林環境
211304Ａ0001　山口　信一　211304Ｂ0001　志賀　亮介　211304Ｃ0001　三嶋　陽治
水産―水産土木
211403Ｂ0001　不動　雅之　211403Ｂ0002　牛木　賢司　211403Ｃ0002　佐藤　広明
211403Ｍ0001　麓　貴光
経営工学―生産マネジメント
211501Ｂ0001　伏見　隆夫
経営工学―サービスマネジメント
211502Ｍ0001　澤木　龍夫
情報工学―ソフトウェア工学
211602Ｍ0004　伊藤耕二郎
情報工学―情報システム・データ工学
211603Ｂ0006　堀　禎威　211603Ｋ0001　日名　哲也
情報工学―情報ネットワーク
211604Ｂ0002　安岡　公夫　211604Ｂ0004　高橋　裕司　211604Ｅ0001　中根　徹裕
応用理学―地球物理及び地球化学
211702Ｂ0010　小島　弘行　211702Ｅ0001　白井　直樹
応用理学―地質
211703Ｂ0005　西本　優介　211703Ｂ0025　牧野　淳史　211703Ｃ0007　小島　央彦
211703Ｄ0005　縄田　徳広　211703Ｄ0025　井上　道則　211703Ｅ0006　片岡　泰
211703Ｆ0009　黒墨　秀行　211703Ｋ0008　山口　浩司　211703Ｋ0009　小笠原　洋
211703Ｌ0004　細沼　紀康
生物工学―生物化学工学
211802Ｂ0001　中野　哲郎　211802Ｂ0003　佐竹　紀彦
生物工学―生物環境工学
211803Ｂ0001　佐藤　徹朗
環境―環境保全計画
211901Ｂ0004　阪本　純子　211901Ｂ5003　宮市　哲　211901Ｄ0001　田中與志隆
211901Ｍ0002　松井　徹
環境―環境影響評価
211904Ｂ0001　細野　智之　211904Ｂ0002　細川　岳洋
原子力・放射線―原子炉システムの設計及び建設
212001Ｂ0002　大門　清　212001Ｃ0001　高野　直樹
原子力・放射線―原子炉システムの運転及び保守
212002Ｂ0001　根岸　孝行

平成 26 年度技術士第一次試験の実施

技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第１条の規定に基づき、平成26年度技術士第一次試験の実施について、次のとおり公告する。

平成 26 年３月３日

文部科学大臣　下村　博文

平成26年度技術士第一次試験の実施について

１．受験資格　年齢、学歴、業務経歴等による制限はない。

２．試験の方法　試験は、筆記試験により行う。

３．試験科目　試験は、総合技術監理部門を除く20の技術部門について行う。

⑴　基礎科目として、科学技術全般にわたる基礎知識。

⑵　適性科目として、技術士法第４章（技術士等の義務）の規定の遵守に関する適性。

⑶　専門科目として、受験者があらかじめ選択する１技術部門に係る基礎知識及び専門知識。

なお、平成14年度以前に第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している者については、技術士法施行規則第６条に基づいて試験の一部を免除する。

４．試験の日時、試験地及び試験会場

期日　平成26年10月13日（月）

時間　午前９時から午後５時までの間であらかじめ受験者に通知する。

試験地及び試験会場　次のうち、受験者があらかじめ選択する試験地において行う。

北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県。

なお、試験会場については、９月上旬の官報に公告するとともに、あらかじめ受験者に通知する。

５．受験申込受付期間　平成26年６月13日（金）から７月１日（火）まで（土曜日・日曜日を除く。）

受験申込書類は、公益社団法人日本技術士会宛てに、原則郵送（書留郵便（７月１日（火）までの消印のあるものは有効。））で提出すること。

６．受験申込書類

⑴　技術士第一次試験受験申込書（６ヵ月以内に撮った半身脱帽の縦4.5㎝、横3.5㎝の写真１枚貼付）

⑵　技術士法施行規則第６条に該当する者については、免除事由に該当することを証する証明書又は書面を提出すること。

７．受験手数料　11,000円

８．試験の実施に関する事務を行う機関及び申込書類提出先　指定試験機関公益社団法人日本技術士会　〒105―0001 東京都港区虎ノ門４丁目１番20号　田中山ビル８階　電話番号　03―3459―1333

９．受験申込書の取扱い　受験申込書を請求する者は、６月２日（月）から公益社団法人日本技術士会及び同会の北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（新潟市）、中部（名古屋市）、近畿（大阪市）、中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）の各地域本部等まで申し出ること。

なお、請求方法等の詳細については、公益社団法人日本技術士会ホームページ（ＵＲＬ http://www.engineer.or.jp/）を参照するか又は同会に直接問い合わせること。

10．受験申込書記載事項の変更　受験申込書が受理された後、当該申込書に記載されている氏名、本籍地、現住所に変更が生じたときは、その都度、氏名、受験番号を明らかにして、その旨を公益社団法人日本技術士会へ届けること。

11．合格発表　平成26年12月に、試験に合格した者の氏名を技術士第一次試験合格者として官報で公告するとともに、本人宛てに合格証を送付する。

合格発表後、全受験者に成績を通知する。

12．正答の公表　試験終了後速やかに試験問題の正答を公表する。

平成 26 年度技術士第二次試験の実施

技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第１条の規定に基づき、平成26年度技術士第二次試験の実施について、次のとおり公告する。

平成 26 年３月３日

文部科学大臣　下村　博文

平成26年度技術士第二次試験の実施について

１．受験資格　技術士補となる資格を有し、次のいずれかに該当する者

⑴　技術士補として技術士を補助したことがある者で、その補助した期間が通算して次に定める期間（⑵の期間を算入することができる。）を超える者。

①　総合技術監理部門を除く技術部門　４年

②　総合技術監理部門　７年